

2 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791000185		
法人名	株式会社あいの里		
事業所名	あいの里 霞2		
所在地	福島県二本松市油井字下中ノ内85番地		
自己評価作成日	令和7年4月1日	評価結果市町村受理日	令和7年8月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和7年5月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

あいの里全体として誕生日会や敬老会、クリスマス会は三大行事として大事にしており、あいの里霞でも入居者様にとって大切な1日となるよう企画し実践しています。誕生日会は同じ月に複数名いても基本的に誕生日当日に一人一人そして毎年違った企画をたてお祝いさせて頂き、メニューにもその方に喜んでいただけるようこだわっています。地域の人との交流は始まったばかりですが、オレンジカフェの開催場所にして頂いたり、地域の方がしめ縄づくりを見せに交流室を使って頂いたりもしています。普段の生活でも買い物だけではなく、散歩やドライブに加え花見や流しそうめん、菊人形見学等、季節の行事も取り入れており、毎日の日課としても体操や歌、食器拭きや洗濯物を干したり、畳むなど一人ひとりで出来ることを一緒に行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットに掲示しており、全体会議とユニット会議では全員で唱和している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域包括の方と協力し事業所にある地域交流室でオレンジカフェを毎月行っている。また、昨年度末には地域の方に交流室にて地域の神社のしめ縄づくりをして頂いた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括の方が主催のオレンジカフェ開催を霞の交流室にて行っている。また、令和7年度よりあいの里霞単体での認知症カフェも開催予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	ヒヤリハットも含めて対応や対策などの意見も頂いており、頂いた意見は各ユニット内で共有している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困った事例や報告等がある際には電話連絡や実際に市役所に行き、相談やアドバイスを頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止・身体拘束委員会を設けている。ヒヤリハットでの内容はユニット内で話し合いを行っている。また、毎月ユニット会議時に不適切ケアチェックを行い予防をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	6番と同様にヒヤリハットでの内容はユニット内で話し合いを行っている。また、毎月ユニット会議時に不適切ケアチェックを行い予防をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者様がない為学ぶ機会を設けていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には難しい言葉などは分かりやすく説明し納得して頂けるように説明している。また説明を終えた後も再度、疑問点や確認したいことが無いかなど再確認した上で契約の締結としている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の意見は日ごろの会話から、またご家族様からの意見は面会に来た時などにお話を聞き、ユニット会議、全体会議で報告している。また、運営推進会議でも報告できるようにし、反映できるものは行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表は毎月全体会議に参加しているため、その際に意見を言える環境となっている。管理者としては年に2回面談を行っており、また日頃より話ができるよう声掛けに工夫している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各入居者様に担当を付けており、誕生日会では担当者がメインで企画を立てている。また、敬老会やクリスマス会も担当を決めており楽しんで行っている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験があるなしに関わらず入職後には社長講和に加え、介護実技の研修や認知症についてなど研修が行われる。また、各事業所内にてスタッフが付き、入居者様一人一人の状況を説明しながらその方に合わせたコミュニケーションの取り方や対応方法を教えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市のグループホームや小規模多機能型居宅介護がある事業所だけの集まりや、介護福祉関連の集まりにも参加し意見交換などしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査の時に現状の不安等を確認、また言いやすい雰囲気を作り話を聞いている。ご自分で話せない方や伝えられない方はご家族様に確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査の時に生活の中で困っていることや今後入所に向けて不安なことなどは確認し少しでも不安がない状態で入所できるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査の時に本人、そしてご家族様の意見を確認し、グループホームで支援できることとすり合わせし対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯干しや洗濯物たたみ、食器拭きなどその方に応じてご本人様ができることの継続を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には状態を報告し共有している。また、敬老会やご本人様の誕生日会などにはご家族様にも参加して頂いている。お盆やお正月などに外出・外泊される方もいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や親戚の方、姉妹の方また友人など面会に来られ、自室にて一緒に過ごされている。数か月に1回友人と出掛けられる入居者様もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人一人の状況に合わせてレクリエーションの時間を設け入居者様同士で関わっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特別養護老人ホームへの入居をされた方にも改めて連絡させていただき、状況を確認している。また、ご家族様から連絡が来た際にも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からの会話の中で聞いたことなどをスタッフ間で話をしたり、ユニット会議内で取り上げている。またそれらをケアプランに入れるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査や改めて入居前にご本人様やご家族様に聞き、ユニットで情報共有している。入居してからわかることもあるので随時、追加していく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録にて情報を共有したり、申し送りの際にも伝え、周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	初回は実態調査時の情報をもとに1か月のプランを作成し、その後のプランは入所されてからの状態をユニットで共有しモニタリングを行い、ご家族様にもお伝えし作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録シートや温度版、ヒヤリハットの記録を活用し職員間の情報共有をしている。些細なことも申し送りにて行っている。また、その情報をもとにケアプランに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様によっても考え方も違うため、そのご家族様や入居者様に合わせて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の神社のしめ縄づくりを交流室で行っていたことで、昔の事を思い出し、楽しんでいた。また、ほんの一部でもお手伝いすることで地域の行事に参加することができた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医のまま受診して頂いていたが9名中7名の方はご家族様が受診の対応が困難となり、協力医の往診対応となっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師、また訪問看護師と連携を取り、緊急時はすぐに連絡を行い相談している。また緊急時以外も一週間に一回は訪問看護師が来所しているためその際に相談しアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後はお見舞いに行き、また担当相談員とこまめに連絡を取り、随時状況を確認している。退院前カンファにも参加させていただき、すぐに受け入れ出来るよう相談し体制を整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約の際に重度化・終末期について説明させていただき、ご家族様に確認している。また、契約時と状況が変わってきた際には随時訪問看護師や主治医、そしてご家族様にもお話をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護師と事前に話し合いをしており、夜間帯も含めて相談できるようになっている。対応方法についてはマニュアルに沿ってできるよう職員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回実施している。地域の人との協力体制は築けていない。課題としている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、不適切チェックリストを行っており、その中でも確認を行っている。また、言葉かけにも言葉遣いや声の大きさなどにも心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で着替えを準備できない方には入居者様に選んでもらえるよう、スタッフがタンスよりいくつか出し選んでもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の時間や就寝の時間など決めず、入居者様一人一人に合わせて対応している。リビング(共有の部分)でも消灯時間は決めていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段からご自分で衣服を選んでいただけるよう支援している。毎日化粧をされる方もいるので化粧を落とす声掛けなどもしている。男性にも鏡を見ながら髭剃りができるよう対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	出来る作業は一緒に行ない、配膳の際にはきちんとメニューをお伝えし分かるようにしている。また、職員も一緒に食事をとり楽しい時間になるようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人に合わせて刻みの度合いも変えている。また、必要時には訪問看護師や主治医に相談しながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔ケアの声掛けを行っている。また入居者様に合わせてスタッフで一部介助を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの声掛けなどし、トイレにて排泄できりハビリパンツやパッドの使用量が減ったり失敗が減るよう工夫している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レクリエーションにて体を動かす時間を作ったり、歩く機会を増やしています。水分摂取量の把握に加え食事では乳製品や食物繊維が摂れるようメニューも考えています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯の固定はしていません。また、入浴剤を使用したり楽しんで頂けるようにしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者さまの体調や状態に合わせて時間を決めずに休んで頂くよう声掛けすることもあります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師が2週に一回来ており説明を受け、その情報は申し送りを行い、情報共有を行っている。また、何かあった時には随時、薬剤師や訪問看護師に相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	縫物や家事手伝い、作成など一人ひとり得意なことが違う為、その方に合わせて役割を持っている。散歩や季節ごとの行事への参加、誕生日会などが楽しみとなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出たいという入居者様がいれば散歩や買い物へ一緒に行ったり、花見や秋には菊人形を見に行き、楽しんでもらえるよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物はご本人様は持っておらず立て替え対応をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様がご家族様に電話したいときに電話している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング等に季節を感じられるよう飾りつけに工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際は席が決まっているが他の席に座っても大丈夫なようになっている。また、リビングの延長線上に談話室がありソファもある。そこで一人または他の入居者様と過ごすこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	基本的には自宅で使っていたものを持ってきていただき、使い慣れたもの、見てきたものをおいていただくように勧めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随所(廊下、トイレや浴室内も含む)に手すりが設置しており、ご自分で立てる歩くことなどできることが多くなっている。リビングにある椅子も座面部分が手すりにもなるような椅子になっている。		